

大学図書館員の意識改革を

The Reform Consciousness of Academic librarians

名古屋大学附属図書館研究開発室
Nagoya University Library Studies

逸 村 裕
ITSUMURA, Hiroshi

Abstract

Universities and Academic libraries are affected by the enormous impacts of the reengineering of academic society and the electronic revolution. It is needless to say now the Academic library is the hybrid library. The hybrid library is between the conventional and digital library, where electronic and paper-based information sources are used seamlessly. An academic librarian needs to be consciousness reformed.

I. はじめに

今日、大学のあり方について活発な議論が行われている。取り上げられている課題は国公私立を問わず、教育研究に関わる社会における大学の存在意義についてでもある。

変化の激しい現代社会においても、大学の使命が教育活動による人材育成と研究活動による学術の発展とあることに変わることはない。しかし、その実態は大きく揺らいでいる。大学機能の一部を成す大学図書館は、その取り扱う学術情報源の電子化、増大する経費問題そして地域開放と多くの課題に直面し、他方、財政的制約からくる職員数抑制とアウトソーシングという時代の大きなうねりの中にある。この環境下において大学図書館と図書館員はいかにあるべきかを論じる。

1 大学図書館の課題 教育体制と研究体制の変貌

(1) 学術研究の細分化と融合

研究活動全般の方向性は学問の細分化に向かっ

ている。研究者数の増加、学会の分化と増加がそれを物語っている。そしてその傾向は近年いっそう強くなっている。第二次大戦後、ソ連のスパートニクショックとその対抗措置としてのアメリカ合衆国の科学技術振興策は、ビッグサイエンスの急速な拡大を促し、1990年代のインターネットの普及は学術情報のやりとりを一気に国際的・即時的なものとした。日本においては近年、大学の学部研究科が文学・法学・経済学・医学・理学・工学といった学術分野を明確にした「領域的学問」研究から、学際的かつ国際的な「融合学問」分野の研究型に変化しつつある。過渡期にある今日では領域的教育を受け育成された研究者が、国際・環境・情報など「融合学問」分野研究を行っている。ここには明確な領域区分は存在しない。そのような学部研究科では同じ名称であっても大学ごとにその研究対象は大きく異なっている。

それに対して、図書館の特徴でもある資料管理は、標準的な主題分類を長きに渡って採用している。学問の再構築が進みつつある今日でも、図書館が採用する分類法に大きな変化を施すことは不

可能に近い。現在、多くの大学図書館が採用する十進分類法は学問分類としては実体にそぐわないとしても、細部での変更にとどまらざるを得ない。

分類での主題表現が形骸化する中で、主題検索としての件名は本来重要度を増すことになるはずだが、急速に変化していく学術状況に、件名標目表もシソーラスも十分な体系化及び改訂が追いつかず、自由語による主題検索機能に頼っているのが現状である。

(2) 広がる研究情報源——手稿からデジタルまで

研究対象は領域だけでなく、かつては対象とされなかったサブカルチャーをも包含する幅広いものに向かっている。必然的にその学術情報源も多様化している。

コンピュータ技術の進展とインターネットの普及及び交通手段の向上により、海外研究者・情報源へのアクセスと交流連携は劇的に変化しつつある。電子ジャーナルの急速な普及はその一例であり、多くの分野で行われている国際的な共同研究の進捗がみられる。図書館の類縁分野では情報検索研究がその一つである。

ネットワーク環境及び情報源のデジタル化は多様な研究手法も可能にしつつある。これまで現地に行かなければ見ることができなかつた古文書、手稿を用いた研究は情報源がデジタル化され、ネットワークで公開されることにより、利用範囲が広がり、写真技術の向上はそこから新たな地平が切り開くことにもなってきた。かつて「丸善学者」と揶揄された情報資源の独占から生まれる研究はその姿を消しつつある。

図書館が収集対象としてきた図書と雑誌に加え、これらの情報源がどういう位置づけになるか、その将来への洞察を含めた対策が急がれる。

一部では図書館側のリンク集及びパスファインダー作成等のネットワーク技術を用いた対応が功を奏している面もある。米国において図書館情報資源財団(CLIR: Council on Library and Information Resources)が米国議会図書館(LC: Library of Congress)と共に2002年にインターネット情報源と図書館等の情報源利用調査を行っている。そこでは、インターネットを学生が好んで用いることが進む一方で、図書館が提供する情報の信頼度は他の情報源に比

し高い結果となっている。特に教員には図書館ウェブサイトが研究に関する情報ニーズの適切なガイドとなっていると回答している¹¹⁾。日本において、それだけの評価が近い将来一般化するだろうか？

(3) 教育への情報技術の導入

大学教育へもデジタル化とネットワーク環境は多大な影響を与えている。

太平洋戦後に米国の影響で出来上がった一般教育と専門教育制度は1991年大学設置基準大綱化に伴い、大きく変化した。その後、教養教育と専門教育との融合がスローガンとされたり、教養教育の充実と復権が言われ、教員に対しては教育スキルの向上をうたうファカルティ・デベロップメントの必要性が声高に言われている。

一方で大学生の学力低下を憂う発言も増えている。大学生の読書離れの問題では図書館が担う責は重い。

情報技術の進展は大学教育にも大きな影響を与えている。文部科学省により、大学卒業に必要な124単位のうち60単位が遠隔授業で取ることが認められている。e-Learningを中心とする情報技術の導入は不可避の情勢となっている。

19世紀から続く講義型授業の形態は当面、存続するであろうが、これら一方通行の知識提供型教育がe-Learningとオンラインバス教育を中心に、学生の理解度を中心においた教育方法が増加するであろう。その際には一冊の教科書ではなく、マルチメディアであり、かつ内容の精選された教育情報資源を活用していくことが予想される。そこでは、大学教員の役割は大きく変化し、これまで以上に優れた対面教育の重要性が増すことになる。

また、現在、大学入学者の主となっている高校新卒者だけでなく、社会人や留学生の増加が考えられる。社会人をも魅了する質の高い教育とその支援体制が望まれるのである。

マサチューセッツ工科大学(MIT)でのOCW(Open Course Ware)構想が2001年より開始したOCWでは教材をデジタル化し一般公開を行っている。計画では2000に及び講義を体系的にウェブサイトに掲載することである。そのためのモジュール構造としてはOKI(Open Knowledge Initiative)による開発が進んでいる。そしてOCWおよびOKIの生産物を保存管理するシステムとしてDspaceの開発が進んでいる。

これまで良い教科書は大学教育に多大な影響を与えてきた。ネットワーク授業で用いる教材の作成と維持は手間がかかる。これら労力を軽減し、またその活用と保全を図ることも今後の大学図書館の機能に大きな影響を及ぼすものとなる。

図書館入門レベルの利用者教育は多くの大学図書館で普及してきた。図書館が果たすべき教育機能の次の段階は何か、その制度化はいかに行われるべきかが問われている。

(4)組織再編

情報技術の進展と財政緊縮の流れは必然的に組織再編に向かう。大学の基盤である学部研究科の再編統合とコンピュータを始めとする情報基盤の図書館業務への浸透とその展開は従来の役割を越えての組織再編につながる。そしてそれは各大学固有の事情により、他の部署を巻き込んだ多様な形態をとることになる。学術情報資源への対応、という側面から図書館は関連する諸機関とどういう関係を持つかが課題となっている。コンピュータセンターと図書館との組織統合はインフラとしての情報基盤とコンテンツを提供する情報基盤の両者にメリットのある形で行われる必要がある。

II. 学術図書館に求められるもの

1. 大学図書館での技術を活用したサービス

大学図書館は長きに渡って、出版物としての図書、雑誌の収集、蓄積、保存、提供にあたってきた。歴史を顧みると、それは新しい機器の導入と活用を通したサービスの変遷であった。多様な什器、電話、複写機、冷暖房設備、ファクシミリ、コンピュータ、データベースそしてインターネット。多くの情報関連機器がこの数十年の間、図書館に導入され、消えていった。それらの機器は図書館業務及び図書館環境を便利に組み替えるものであった。

図書館界が長くスローガンとしてきた「いつでも、どこでも、誰にでも」はこれら機器を導入してきたことで、紆余曲折はあるものの、着実な進歩を遂げてきたといえる。図書館が所蔵する情報資源を検索する手がかりである目録を例に取ると、手書きの冊子体目録がカード目録に移行し、さらにコンピュータ導入によりCOM (Computer Output

Microform) 目録や冊子体目録を経てOPACに至り、さらにWeb OPACへ、という流れになっている。その過程で個々の図書館が行ってきた目録業務は、集中目録作業そして書誌ユーティリティを活用しての分担目録作業へと移っていった。今日では書誌DBを活用して相互協力業務など各種サービスを行うことが当たり前となっている。

多くの場合、新しい技術が定着してからはそれ以前の業務方式はほとんど意味を持たなくなる。過去の情報技術を取り入れた関連資料を見ると、その感を強くする。

一方、機器を用いた媒体で廃れたものへの対処が新たに問題として浮上している。図書館で扱う資料群でも紙を中心とした図書雑誌新聞は別として、アナログ系の視聴覚資料であるSP、LP、カセット、ビデオ、レザーディスクはデジタル系の媒体に切り替わっていった。そのデジタル媒体も、次々と高密度媒体に変化を遂げていく。旧い媒体の利用は数年にして不便な事態に追い込まれる。

旧い蓄積媒体のデータを新しい媒体に変換するマイグレーションには多大な経費がかかる。個々の図書館においてこれを続けることは不経済である。ソフトウェアとそのバージョンそしてOSが数年で替わっていくことへの対処はどのように行うのか、図書館業務における情報源の保存と活用は表裏一体であり、技術導入とその維持は永遠の課題である。

2. 場の提供

図書館での場の提供は重要事である。個人では収集しきれない多種多様な資料を一定の規則に基づいて排架し、アクセス可能な状態に整えた場を用意しておくことは学習にそして知識の醸成に望ましいことである。

近年の図書館利用環境は冷暖房設備の導入や水回り整備が進み、格段の進歩を遂げた。今では当たり前になっている複写機の導入は、場としての図書館を生かす点でも画期的であった。近年ではLAN環境の整備が進んでいる。さらにPCのOSや機種にかかわらず、また特定サービスや専用ソフトウェアを使うことなく、無線LANで自由にインターネットへアクセスできるいわゆるホットスポット環境の普及も進みつつある。これらを含め、教育研究の場としてのユビキタス環境への進歩は今後も

進む。これを活用して図書館として何ができるのか、そして付随して起こる公正利用を核とした著作権問題の理解とセキュリティ対策が検討課題となる。

3. 電子図書館機能

(1)電子図書館の現状

電子図書館機能とは、ネットワークを用い、デジタル化された情報源の蓄積、保存、検索、提供、利用を可能とした機能である。

日本では1980年代から学術情報センター（現国立情報学研究所）のNACSIS-CATを中心とした目録選及入力による総合目録事業が始まり、1994年学術審議会「大学図書館における電子図書館の機能の充実・強化について（建議）」により「先導的電子図書館プロジェクト」としていくつかの大学において電子図書館機能の実験が行われた。その政策は改変を繰り広げながら、その後も維持されている。

「学術情報発信に向けた大学図書館機能の改善について」では2002年末時点での国立大学図書館を中心とした電子図書館機能をまとめている。これには国立27大学の図書館の現状、改善計画、取組状況が報告されている²⁾。

大学以外では1998年「生涯学習審議会社会教育分科審議会 計画部会図書館専門委員会」から「図書館の情報化の必要性とその推進方策について－地域の情報化推進拠点として－（報告）」が出された。これと前後して電子自治体構想が郵政省、通産省、総務省からも提示され、国会図書館、県立・市立などの公共図書館でも競うように「電子図書館」が実現している。

(2)今日の電子図書館に求められる機能

2002年「学術情報の流通基盤の充実について（審議のまとめ）」では学術形態が歴史的な変革を遂げている中で、研究情報の体系的かつ高度な流通体制の整備構築が喫緊の課題であり、学術情報の収集方策と研究成果の国際的な発信強化が重要であると説いている。そこに描かれている電子図書館の機能及び課題として学術情報発信機能、学外デジタル情報アクセス支援機能、社会貢献、資料保存が取り上げられている³⁾。

日本における電子図書館の特徴はその単発性、言い換れば連携のなさである。目録の電子化による総合目録事業はかなりの進捗を見せた。しかし多くの図書館が行っている資料のデジタル化と公開は有意義ではあるが、個々の図書館での作業にとどまっていることが多い。本来、電子図書館のコンテンツはデジタルであるが故に、ネットワークと協働に向くものであるが、その観点は弱く発展性が乏しい。そのため多大な経費に見合うだけのものがない。またメタデータの付与が不十分であることが多く、網羅的な検索にも弱い。

(3)電子ジャーナル

1960年代から始まったIndex Medicusなど二次資料の電子化は成功を収め、1980年代からは一次資料である学術雑誌の電子化に進んでいった。1990年代後半になり、インターネットの普及と出版社の寡占化による経営方針により、「電子ジャーナル」は爆発的に増加していった。今日では数万誌の電子ジャーナルが存在している。

日本での電子ジャーナル導入は立ち遅れたが、2000年に設立された国立大学図書館協議会電子ジャーナル・タスクフォースの活動もあり、多くの国立大学図書館では2003年には数千タイトルを提供することが実現した⁴⁾。

自然科学系では電子ジャーナルの利便性は高く評価されている。24時間、研究室から電子ジャーナルを利用できること、SciFinder、Web of Scienceといったウェブブラウザ対応の二次資料の充実と検索とハイパーリンク機能の向上によりにより特に自然科学と社会科学における電子化の波はとどまることを知らない。

一方、研究室で直接電子ジャーナルを利用できるために、図書館に足を運ぶ機会が減り、図書館利用が減少するという現実もある。

また、一貫して続く学術雑誌価格の上昇は大学図書館にとって大きな負担となっている。経費負担をどのような形で学内合意に結びつけ、またコンソーシアム組織による経費抑制と機会均等な利用拡大可能な契約条件の実現は重要な事となっている。

(4)電子ブック

日本においては電子ジャーナルに比べ、電子ブ

ック導入は立ち遅れている。電子ブックは米国では学術出版社そしてnetLibrary等の活動により、すでに50,000点以上が提供され、その数は日々増加している。主題分野としてはコンピュータサイエンス、ビジネス、医学分野が多い。公共図書館や大学図書館でも電子ブックはさまざまな形で利用されている。また、OCLCのWorldCat等とも連動しており、WorldCatの検索結果から一次資料にアクセスすることも可能になっている。

中でも大学教科書にかなりの点数が電子ブックとして活用されている。ここではe-Learningとの連動により、いっそうの効果を高めている。この活用にも契約条件の問題は重要になる。

日本においても電子書店パピレス、電子文庫パブリあるいは青空文庫の活動により2003年の段階で数万タイトルが利用可能となっている。新刊書の提供にも一部では活発な動きがある。しかしフォーマットや閲覧ソフトは数種が平行して稼動しており、標準化されていない。すでに使用不可能となったアプリケーションも存在する。

デジタル化した電子辞書の普及は目覚しい。国内では数万点の売り上げがあり、さらにネットワークでの電子辞書はデジタル化の利便性が高く、普及が進んでいる。すでにBritannica等の百科事典はインターネットでの提供が一般化している。また、オープンソースの考えが浸透し、2001年に開始した百科事典Wikipediaはスタートから2年で10万項目を達成した。Wikipediaは多言語対応しており、英語以外の言語による項目も3万7000件にのぼる。誰でもいつでも、新しい項目を寄稿したり、現在掲載されている項目に手を入れたりすることができます。ここでの分類法の一部には米国議会図書館分類法やデューイ十進分類法が取り上げられている⁵⁾。

また、図書を出版した上で、その正誤表やディスカッションをWWW上でフォローアップする「ハイブリッド図書」も実現している。

これら電子ジャーナル、電子ブックの契約と利用の形態にはさまざまな形が考えられる。規模主題によって各大学の特色が色濃く提示される部分もある。ここにおいて、大学図書館の連合体であるコンソーシアムの役割が重要視される。米国では1997年5月にOhioLINKコンソーシアムがエルゼビア社と1150誌のコンソーシアム契約を締結した

のを皮切りに多くの図書館コンソーシアムがより有利な契約条件を求めて、動き出している。1998年にはコンソーシアムのコンソーシアムと位置づけられるICOLC (International Coalition of Library Consortium) が設立され、その機能について活発な議論が行われている。日本においても国立大学図書館協議会がこれに加盟しているが、学術情報基盤の整備ために、今後より幅広いコンソーシアム活動が必要とされる。

(5) デジタル・レファレンス・サービス

大学図書館業務において人的資源を活用したレファレンス・サービスもネットワークを活用した新しい展開に直面している。デジタル・レファレンス・サービスとは蓄積された情報資源と環境をもとにネットワーク技術を利用して電子的にレファレンス・サービスを行うものである。大学図書館の多くはOPACをWWWで提供し、ILL等のサービスもネットワーク上で行うことが多くなった。さらにこの範囲を単にレファレンス質問を電子メールで受け付け、回答するだけでなく、双方向性の利点を生かしたレファレンス・インタビューをも取り込んだサービスと事例DBの作成をネットワーク技術と図書館員としての情報源を扱う専門技能を生かす意味で有用である。

またネットワーク技術を駆使することにより、複数の図書館で協力することにより、幅広い主題分野と時間帯で高度なレファレンス・サービスを実施することが可能となる。米国議会図書館とOCLCが協同で開発を進めてきたQuestionPointがその例である⁶⁾。

また米国教育省の支援を受けているVirtual Reference Deskにも同様にネットワーク技術とレファレンス・サービスを結びつける活動を行っている⁷⁾。

インターネットが普及し、情報源が多様化した今日のネットワーク社会で図書館の存在意義を高めるこういった考え方こそ、ネットワーク技術と図書館の蓄積してきた資源とノウハウを生かすサービスと位置づけることができよう。

国会図書館関西館を始めとし、日本の図書館においても同様のいくつかの試みが始まっている。今後いかに適切な計画と資源配分ができ、根付いていくかが鍵となる。

III. ハイブリッド図書館と図書館員

1. ハイブリッド環境下の図書館を構成するもの

今日の大学図書館は図書雑誌といった紙による情報資源と電子ジャーナル、デジタル化された二次資料などの情報資源の両者が混在するハイブリッドな環境にある。自然科学を中心とした電子ジャーナルの流れは研究環境の変動を生んでいる。今後、教育面でのe-Learningの浸透は電子ブックの普及を促す。そこでは、人的なサービスもこれに見合った形に展開せざるをえない。デジタル技術を駆使したチャット形式あるいは独自のFAQを拡張したデータベースを活用したデジタル・レファレンス・サービスがそのひとつである。これらを図式したものが図1である。

ハイブリッド環境化の大学図書館において情報サービスがいかに行われるべきか、その情報源組織化はどう考えられ、それを支える図書館員の役割と技能はどのようなものであるか、は図書館の将来像の問題でもある。

物理・コンピュータ分野でのe-Print archiveのように徹底した電子化に取り組む面もあるが、図書雑誌の利便性からしてその動きは限定的なものとなる。デジタルと紙情報資源の利便性を生かしたハイブリッド図書館機能によってどのように教育研究の要請に応えるか、そこで図書館員の持つべき技能と役割はどのようなものになるか、現在の資格養成と研修の問題を考える。

2. 図書館員の資格養成

大学図書館の機能をこれまで支えてきたのは、図書館員であった。今後もその位置づけが変わることはない。この図書館員像が財政難、学術情報社会の変貌、学術資料価格の高騰、大学の変革、技術動向の激変の中でどのように位置づけできるかが問われている。

図書館員、を定義づける場合、日本では図書館法第1条の目的に記されている「社会教育法の精神に基づき」とあるように公立図書館を前提としている。

従って、同法第4条の

「図書館における専門的職員を司書及び司書補と称する。」

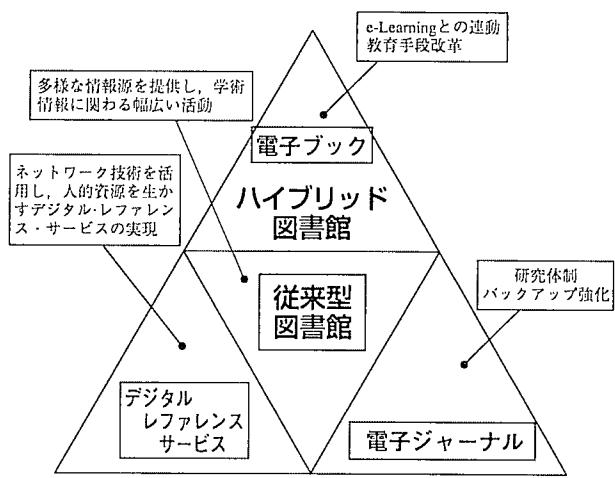


図1 ハイブリッド環境化の大学図書館

2 司書は図書館の専門的事務に従事する」

は共に公立図書館員としての資格としての位置づけにあたる。

図書館関連では他に学校図書館法と国会図書館法が存在するが、大学図書館員の資格取得について述べられた関連法規は存在しない。

1979年に行われた『図書館員の需要に関する調査研究』によると、調査対象となった公共・大学図書館とともに70%以上が「図書館員採用要件に司書資格の取得」を条件としていた⁸⁾。

「平成14年度大学図書館実態調査結果報告」によると、2001年5月時点の専任大学図書館員の司書保有率は国立大学40.60%、公立大学35.1%、私立大学33.8%であり、全体で35.8%となっている。これを臨時職員まで広げると全体で49.8%と大学図書館員全体のほぼ半数を占めている⁹⁾。

図書館員の採用にあたっては、現行の国立大学図書館職員になるためには国家公務員採用試験があり、そのII種区分「図書館学」が用いられている。この試験問題は公開されている¹⁰⁾。この内容には現在の国立大学図書館業務に即した問題意識が見られる。

公私立大学図書館においては個別に試験を課されることもあるが、この内容は明らかにされていない。今日、多くの大学短大で司書養成のための司書課程が設置されているが、そこで教育内容は多くがこの図書館法第6条（司書及び司書補の講習）に基づいている。この科目を表1に示す。)

司書資格要件は1996年に変更が行われた。文部省

令による「図書館法施行規則の一部を改正する省令」で定められた図書館法施行規則第4条に示される必修12科目18単位と選択2科目2単位以上合計20単位を修得である。(表1)

しかし、ここに示された科目群はその名称だけでも、公共図書館向けであり、大学図書館向けてするには以下の問題がある。

- (1) 司書講習の枠組にとらわれている
- (2) インターネットの与える対応科目が弱い
- (3) 学術情報資源に関わる科目が存在しない
- (4) 各大学・短期大学あるいは司書講習での単位取得のみで資格を与えるという責任の不明確になっている
- (5) II種区分「図書館学」試験問題との乖離は大きい。

これら問題点を意識し、司書講習科目を不足と考え、大学図書館への対応を考える一部の大学では独自に科目群を設定し、20単位を大きく上回る履修を司書取得希望者に課するカリキュラムを提供し、中には大学図書館向けの学術情報を扱う科目群を用意しているところもある。しかし、それも統一的な評価を行ってはいないし、さらに共通資格認定には至っていない。

3. 司書講習教科書による大学図書館機能

1996年の文部省令改定による司書講習用のテキストとして、1997年以降数種類の司書講習用教科書が出版されている。その内容を見ると、時期的な問題もあり、インターネットを始めとするデジタルについては扱われることは「情報検索演習」などのごく一部にとどまっている。これは日本の公共図書館の現状とも合わせ考えさせられるものがある。

大学図書館に関わるテキストも近年は刊行がない。

4. 大学図書館向けの研修

日本では大学図書館向けの司書養成ははなはだ不十分な形となっている。さらにデジタル化と学術情報源の変貌にはいっそうのギャップが存在する。

従って、現職者研修及び継続教育が重要となる。

表1 図書館法施行規則第四条による司書講習科目

司書の講習において司書となる資格を得ようとする者は、次の表の甲群に掲げるすべての科目及び乙群に掲げる科目及び乙群に掲げる科目のうち二以上の科目について、それぞれ単位数の欄に掲げる単位を修得しなければならない。

群	科 目	単位数
甲群	生涯学習概論	1
	図書館概論	2
	図書館経営論	1
	図書館サービス論	2
	情報サービス概説	2
	レファレンスサービス演習	1
	情報検索演習	1
	図書館資料論	2
	専門資料論	1
	資料組織概説	2
乙群	資料組織演習	2
	児童サービス論	1
	図書及び図書館史	1
	資料特論	1
	コミュニケーション論	1
	情報機器論	1
	図書館特論	1

大学図書館員向けの研修には多くのものがある。全国規模では文部科学省、国立情報学研究所、日本図書館協会また国公私の大学図書館協議会・協会が行う研修がある。学協会が行うものでも、特に内容が大学図書館に特化したものが多数行われている。地区ごとでも毎年、多くの研修会が開催されている。その他、民間でも学会と共同で行う「デジタルライブラリアン講習会」が行われている。

しかしこれらは単発あるいは一定の期間に限定されるものが多く、体系化し、継続しての研修を日本国内で行うシステムにはなっていない。

米国医学図書館協会あるいは日本の医学関連団体、臨床心理士等で実施されている「受講した研修あるいは研究会参加によりポイントを加算し、総合的な専門職ディベロップメントを図る継続教育の制度はひとつのモデルとして参考になろう。

IV. 大学図書館員の意識改革を

学術情報デジタル化の流れは留まる事はない。電子ジャーナルは研究大学においては不可欠なものとしての位置づけを確固たるものにしている。電子ブックもe-Learningの普及と共に教育面での効果の高さを示すことになるであろう。

ウェブサイトは学術情報資源としてその存在の不安定さ、質の保証の点で問題視されるが、海外では早くからこの蓄積検索事業が行われている。米国ではL C (米国議会図書館)、O C L L Cの活動など、多くの試みがなされている。2003年から

はデジタル情報源の保存を目的としたNDIPP (the National Digital Information Infrastructure and Preservation : 全米デジタル情報基盤保存プログラム) は米国議会より200万ドルの財政援助を得て開始された¹¹⁾。

日本においても国会図書館関西館では2002年よりウェブアーカイビング事業としてWARP (Web Archiving Project : インターネット資源選択的蓄積実験事業) を開始した。ここではさまざまなウェブサイトを技術的に可能な範囲で収集し、国立国会図書館において蓄積・保存する実験を開始している¹²⁾。国立情報学研究所ではメタデータ・データベース共同構築事業が実施されている。

国内の大学・研究機関等が、インターネット上において発信している学術情報資源のメタデータをデータベース化することにより、学術情報の円滑な流通を図り、各大学の研究成果を広く世界に発信することを支援するもの、としている。集積されたデータは、国立情報学研究所の学術コンテンツポータル"GeNii"を通じて内外へ提供され、その利用者が大学側の機関サーバや学内コンテンツにアクセスする手がかりとして機能することが期待される¹³⁾。

これらウェブサイトの質の保証では従来、図書館が行ってきた選書業務と同様の蔵書構築の理念と技能が要求されることになる。

ネットワークを介しての情報提供は、これまで日の目を見なかった古文書、博物館資料等幅広い情報資源の活用につながっていく。古文書をネットワークで公開し、そのメタデータを示すことで新しい研究の地平を切り開くことにもなる。史料からWebに至る情報資源への対応は今後の教育研究活動に必須のものとなる。

このことはダブリンコアだけでなく、ICMO (International Guidelines for Museum Object Information)¹⁴⁾、ISAD(G)-General International Standard Archival Description¹⁵⁾、METS (Metadata Encoding and Transmission Standard)¹⁶⁾、MODS (Metadata Object Description Schema)¹⁷⁾と幅広く情報資源に関するさまざまなメタデータへの対応を図書館に迫ることになる。

情報技術の導入は「文化」の変容を生む。例えば、携帯電話である。「ケータイ」と総称される情報機器は今や電話機能を離れ、インターネット端

末、カメラ・ビデオ機能と次々に新機能を売り物にしている。現在でも大学図書館からOPACやカレンダー提供は一般化しつつあるが、アラートサービスなどさまざまな情報提供の充実が望まれる。携帯電話の画面は不便であるが、今後、その活用はいっそう強まる。そこにどれだけ図書館情報サービス食い込めるかが大学における図書館の位置づけにかかわってくる。

これまで図書館員は「図書館という物理的存在」と「資料」を通して利用者に向かいあってきた。情報源を収集し、目録規則を整備し、資料組織化を図り、目録を媒介として情報サービスを行ってきた。その過程で図書資料の資料組織化においては、他の情報源に先駆けてMARC (機械可読目録) 作業を通じて、コンピュータとDBそしてネットワーク活用に努めてきた。さらにISBD (International Standard Bibliographic Description : 国際標準書誌記述) と書誌ユーティリティを通じて、国際的な協力体制を整えてきた。

今日、これらの機能が情報機器とインターネットを媒介とした新しい局面の対応を迫られ、電子ジャーナルや電子ブックの契約業務を始めとし、これまで以上に周囲の理解を得つつ、図書館員が作業に関わる場面が増えている。様々なWebサイトやシステムへの入り口を、1つの画面に集約して表示し、利用者の利便性を高める図書館ポータルの構築は大学においては必然的に学事・学生等との連動が必要となる。

財政困難の一方、学術雑誌価格の高騰が続く中で、コンソーシアム形成による協力体制の整備、メタデータ・データベースと学術情報基盤である新たな図書館環境の整備には、図書館、設立母体の大学そして国公私立の壁を越えたいっそうの協力関係が要求される。

大学図書館では総合目録の作成、相互協力、協同目録データベース事業と協力と連携の活動には長い歴史がある。日本においては医学図書館協会のような主題別、地域別の活動そして国公私立大学図書館それぞれの協力組織による協力活動が行われてきた。

しかし、現時点では会計基準その他さまざまな理由により経費を伴う「契約」を中心とする共同購入のためのコンソーシアム事業は始まっていない。

クリアしなければならない壁は多々あるが、学術情報基盤整備のために、日本国内ひいては I C O L C 等諸外国も含めたコンソーシアム活動が重要となる。

学術情報源価格の高騰に対して、購買側としてコンソーシアムを組んで対抗する。さらには、学術コミュニケーションそのものに図書館側が学術情報資源の確保に関わろうとするCREATE CHANGE も、今後の学術情報のあり方において重要なポイントである¹⁸⁾。ともすれば受身でありがちな図書館がどれだけ主体性を持って進展を図ることができるであろうか。

ハイブリッド図書館において、従来型の図書資料の提供と保存体制の維持も重要な案件である。教育機能における図書の収集と提供はハイブリッド図書館の一翼として重要性は減じていない。

大学での教育研究に貢献する大学図書館のあるべき姿とは何か。そのために図書館が変革を遂げなくてはならないとすると、リーダーシップの発露は大きな問題である。ネットワーク型社会において、誰がリーダーシップを取るかはそのときどきの対応による。さらにそれを支える図書館員のフォロワーシップが何であるかは十分に吟味すべきであろう。すでに各地で大学同士の協定に基づく大学間協力が始まっている。そこでは学生の修得単位互換制度、図書館相互利用、資料分担保存といくつかのプログラムが行われている。大学の意図を汲み、図書館業務を遂行する個々の図書館員のフォロワーシップも重要な要因となる。

図書館と図書館員に期待されるものは幅広い。情勢の変化も早く、図書館に関わる幅広い知識技能を個人で全てを把握し、こなすのは不可能な時代である。今日のBLDSC (The British Library Document Supply Centre) の前身であるNLL (National Lending Library for Science and Technology) の創設者であるドナルド・アーカートが記した「図書館はチームで動くべきである」¹⁹⁾ が改めて強調されるべき時代である。

Bibliographies

- 1) Dimensions and Use of the Scholarly Information Environment. Amy Friedlander.
November 2002.
<http://www.clir.org/pubs/reports/pub110/contents.html>.
- 2) 文科省研究振興局情報課.学術情報発信に向けた大学図書館機能の改善について（報告書）.
<http://wwwsoc.nii.ac.jp/anul/material/kaizen.pdf>
- 3) 科学技術・学術審議会 研究計画・評価分科会 情報科学技術委員会デジタル研究情報基盤ワーキング・グループ. 「学術情報の流通基盤の充実について（審議のまとめ）」.
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu_2/toushin/020401.htm
- 4) 国立大学図書館協議会電子ジャーナル・タスクフォース.
<http://www.nul.nagoya-u.ac.jp/koho/director/inside/ejtf/index.html>
- 5) Wikipedia. http://www.wikipedia.org/wiki/Main_Page
- 6) Question Point.
<http://www.questionpoint.org/>
- 7) Virtual Reference Desk.
<http://www.vrd.org/>
- 8) 日本国書館協会図書館学教育部会図書館学教育全国計画委員会.図書館員の需要に関する調査研究.東京,日本図書館協会, 1980. 40p.
- 9) 文科省研究振興局情報課. 平成14年度大学図書館実態調査結果報告.
http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/001/020/pdf/3_1_3.pdf
- 10) 図書館職員採用試験問題集・解説 国家公務員2種図書館学 2003年度版. 日本国書館協会編. 2002. 170p.
- 11) Web Archiving. & Bibliography.
<http://www.ifs.tuwien.ac.at/~aola/links/WebArchiving.html>
- 12) WARP ウェブ・アーカイビング・プロジェクト.
http://warp.ndl.go.jp/WARP_Intro.html
- 13) メタデータ・データベース構築事業.
<http://www.nii.ac.jp/metadata/>
- 14) International Guidelines for Museum Object Information:The CIDOC Information Categories.
<http://www.willpowerinfo.myby.co.uk/cidoc/guide/>
- 15) International council on archives.
http://www.ica.org/biblio/cds/isad_g_2e.pdf
- 16) METS: Metadata Encoding and Transmission Standard.
<http://www.loc.gov/standards/mets/>
- 17) MODS: Metadata Object Description Schema.
<http://www.loc.gov/standards/mods/>
- 18) Create Change. <http://www.arl.org/create/>
- 19) Urquhart, Donald. The principles of librarianship. Leeds:Wood Garth, 1981. 98 p.(図書館業務の基本原則. 高山正也訳. 東京、勁草書房, 1985. 144p.)